

令和3年香美市議会定例会

8月臨時会議会議録

令和3年8月4日 開議

令和3年8月4日 散会

香美市議会

令和 3 年 香 美 市 議 会 定 例 会

8 月 臨 時 会 議 会 議 録

令 和 3 年 8 月 4 日 水 曜 日

令和3年香美市議会定例会8月臨時会議会議録

招集年月日 令和3年8月4日（水曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 8月4日水曜日（審議期間第1日） 午前 9時29分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	12番	濱田百合子
2番	山口学	13番	山崎龍太郎
3番	舟谷千幸	14番	大岸真弓
4番	依光美代子	15番	爲近初男
5番	笹岡優	16番	山本芳男
6番	森田雄介	17番	比与森光俊
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	甲藤邦廣
11番	山崎晃子	20番	利根健二

欠席の議員

9番	村田珠美	10番	島岡信彦
----	------	-----	------

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	建設課長	井上雅之
副市長	今田博明	管財課長	和田雅充
総務課長	川田学	《香北支所》	
企画財政課長	佐竹教人	支所長	前田哲夫
市民保険課長	植田佐智	《物部支所》	
健康介護支援課参事	横山和彦	支所長	竹崎澄人
建設課参事	近藤浩伸		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	横田恵子
議会事務局書記	大和正明		

市長提出議案の題目

議案第 69号 令和3年度香美市一般会計補正予算（第5号）

議案第 70号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和3年香美市議会定例会8月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和3年8月4日（水） 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第 9号 損害賠償の額の決定及び和解について

（2）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第 69号 令和3年度香美市一般会計補正予算（第5号）

日程第5 議案第 70号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

4番、依光美代子君、5番、笹岡 優君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時29分 開会 開議)

○議長（利根健二君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、令和3年香美市議会定例会を再開し、8月臨時会議を開会いたします。

報告します。9番、村田珠美さん、10番、島岡信彦君は、欠席という連絡がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、4番、依光美代子さん、5番、笹岡 優君を指名いたします。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

令和3年香美市議会定例会6月定例会議において可決されました「高知工科大学生及び児童・生徒を交通災害から守るため国道195号の安全対策を講じるよう求める意見書」につきましては、高知県知事へ送付いたしました。

次に、市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第9号の報告がありました。

また、監査委員から、例月現金出納検査報告書の結果について報告がありました。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第9号、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてから、日程第5、議案第70号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上3件を一括議題といたします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） おはようございます。令和3年香美市議会定例会8月臨時

会議開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

開会前に利根議長から御報告がありましたように、香美市の発展のために、また、香美市議会充実のために長年にわたり御尽力をいただいていた前田泰祐さんがお亡くなりになりました。突然のことで言葉もございませんが、誠に痛恨の極みであります。ここに御遺族の皆様方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、安らかに眠られることを心よりお祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、デルタ株に置き換わる中、全国的に感染が拡大しており、極めて心配な状況となっています。感染防止の徹底をはじめ、人流の抑制が強く求められます。例年この季節には人の動き、行動が活発、盛んになることから、いま一度気を引き締め直すことが大事であります。まずは市役所からということで、過日全職員に対し、改めて注意喚起並びに綱紀粛正の徹底を求めたところあります。

こうした中、ワクチン接種の促進が何よりも重要であることから、全希望者の接種を早期に終了することを目指すことを確認しまして、64歳以下、50代への接種通知については7月末までに終わりました。8月中に30代、40代、そして12歳以上を含む全世代への通知を終えるため、取組を強化いたしております。

それでは、本臨時会議に提案をいたしました議案について御説明申し上げます。

報告第9号、専決処分事項の報告については、損害賠償の額の決定及び和解についてです。

議案第69号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第5号）は、新型コロナウイルスワクチンの接種事業やGIGAスクール推進事業の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

議案第70号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、選挙に伴う投票立会者等の費用弁償を定めるものでございます。

以上、報告1件、議案2件でございます。なお、詳細につきましては、議案細部説明書を御参照いただきまして御審議賜りますよう、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（利根健二君）　これで市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、専決処分事項の報告についての質疑を行います。質疑はありますか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君）　報告9号、専決処分事項の報告でちょっとお聞きいたします。

内容は、市民グラウンドでの草刈り作業中に草刈り機が小石をはねということでありましたが、この草刈りをするに当たって職員の安全講習などはされたのかという点と、その現地は舗装されておったところが、その舗装面が次第に弱ってきて、その間から草が生えているというふうにも見受けました。この現地を舗装し直すとか、今後の対応はどのようなふうにするのか、お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

職員の草刈り研修については、ちゃんと受けてきております。

それと、ここに関して、私は舗装しているという認識はないんですけども、市民グラウンドは今年度、来年度で改修いたしますので、今後はこういうことは起こらない、草は生えてはくるとは思うんですけど、ここに関して状態は変わってくると思います。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。先ほど、議会運営委員会委員長から報告がありましたとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第69号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第5号）を議題いたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 議案第69号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

令和3年度香美市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度香美市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,795万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ189億8,671万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年8月4日提出、香美市長 法光院晶一

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業やGIGAスクール推進事業の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行うものでございます。

なお、「第1表 歳入歳出予算補正」3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予

算事項別明細書12ページから14ページまでと、款項目節の内訳15ページから20ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので、御参照ください。

続きまして、10ページの「第2表 債務負担行為補正」につきましては、次期住民情報系システム導入運用保守、国保標準システム構築、国保標準システム運用保守の3事業に係る限度額として、合わせて2億6,610万7,000円を追加しております。

次に、11ページの「第3表 地方債補正」につきましては、1事業について変更し、限度額を22億2,376万8,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書10ページの債務負担行為補正についてお聞きいたします。

議案細部説明書の4ページにもありますけれども、次期住民情報系システム導入は来年からということで、新たにまた契約をしてということかと思いますが、これちょっと年度別の経費もばらばらになっているんですけれども、そのあたりの説明と、それから、国保標準システム構築は初めてなのかなと思うがですけれども、これの説明をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 山崎議員の御質問にお答えします。

まず、次期住民情報系システムにつきましては、国が進めていますシステムの標準化に対応するものではなくて、現行システムの更改時期が来たことによる債務負担行為になります。システム構築費用につきましては、令和3年度当初予算において債務負担行為を計上し、議決をいただいているところです。議案細部説明書に各年度の金額を載せておりますが、各年度の金額が違いますのは、まず令和6年3月に一部単価改正があるというシステム運用保守に加えて、令和6年度には住基ネットの機器更改の費用、それから令和8年度には番号連携サーバーの機器更改費用を含んでいるということで、金額が少し年度によって変わってきております。

国保標準システムへの移行につきましては、業者が決まりましたら、導入後、令和7年度の移行に向けて協議を行い、具体的なスケジュールとか金額なんかが決まりましたら、予算計上を行う予定としております。国保システムにつきましては、ほかの業務に先行してシステムの標準化が行われますので、別途、国保システムの標準化に係る構築と運用保守の経費を債務負担行為として計上しているところです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 関連でお伺いいたします。

国保標準システム構築ということで、新たになるわけですけれども、これが3,600万円ほどあって、この差し替えのある前は全額国費でとっていたんですけれども、一般財源のほうで189万8,000円が発生するというこの理由と、国保がまず先行して標準化されるということで、国保の中のこういった部分が標準化の対象で、今これが予定されているのか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） お答えいたします。

まず、財源内訳変更のところですが、まず、標準化するに当たりまして、国保標準システムと、それから住民情報系システム等の連携に係る部分の改修が必要になってきます部分と、任意で導入するかしないかまた後で決めるサブシステムが幾つかあるんです。それを標準じゃなく別途に開発したときの開発費用であるとか、これ標準にするかそうでないかというのはこれから先で決めることですが、データ移行であるとかシステム切替えに関する費用は最大で全額が補填されます。ですが、今回この一財が必要になったという部分は、クラウド構成で機器等を共同利用する場合は、サーバー機器の初期費用やミドルウェア、ネットワーク工事の一部が最大で2分の1補填されるのですが、2分の1の一財分が全額国庫のほうに計上されていたので、その修正をいたしました。

それと、国保標準システムの内容ですが、まず、標準化されるのは、国保の資格管理業務と保険税賦課業務、それから宛名管理が標準化されます。先ほどちらっと申しましたけれども、任意導入とされている業務に保険給付と保険税収納のサブシステムがございます。この任意導入としている部分については、標準化のほうを使うか、もしくは、任意ですので、独自のシステムを入れるかというのは、今後また決めていきたいと思っております。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 議案書の17ページ、議案細部説明書の6ページでお伺いいたします。

議案細部説明書にありますように、北庁舎を機構改革、新たな環境課設置に向けての工事と思われましても、1点、屋根の改修や、いろんなレイアウトの変更とあるんですけれども、耐震化の工事についての確認をいたします。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） おはようございます。お答えいたします。

一応耐震基準につきましては、現行の法律以降の建物でありますので、クリアはして

おるといふ状況なんです、一応用途がもともと店舗で建っておるものです、中身の使い方というものがその当時から変わってきております。不安が全然ないと言え別になります、ただ、耐震補強をやるにしても、外側を補強していくというやり方は、敷地ぎりぎりに建っていますので行えないと。今で言うと、中から耐震補強をやるということに、もしやるとなればなるんですが、その場合は職員がおる場所がなくなってしまうので、もう上の置いているものを下へ下ろして2階を軽くするというような方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 議案細部説明書の10ページと11ページ、GIGAスクール推進事業、小学校と中学校の分を通してお聞きします。

運用、操作マニュアル作成業務の委託業者はもう決まっているんでしょうか。もし決まっているならちょっと詳細をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 休憩いたします。

（午前 9時52分 休憩）

（午前 9時54分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

タブレットを導入するときに委託しました、NTTドコモに委託することになるということです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） それは、NTTドコモが運用マニュアルから、どうやって使っていくかというのを考えてくれるということですか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

運用マニュアルにつきましては、タブレット等の管理を学校でできるようにレクチャーする動画の作成になります。また、操作マニュアルの作成につきましては、授業で使うアプリ等の使い方動画の作成になりますので、それを依頼するという事です。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、山口 学君。

○2番（山口 学君） 運用の関係で、今、私がタブレットで送った通知の青いボタ

ンを押してもらえますか、ちょっと仕入れた資料を見ていただきたいので。押しただけでしたか、大丈夫ですか、皆さん。

高知工科大学コミュニティサービスマニユアルプログラムというものですが、私も最近教えていただいたんですが、高知工科大学の学生ボランティアの方々が、地域に貢献したいとの思いから、香美市の小・中学校と連携可能な取組を書き示してくれています。香美市教育委員会と連携の上で、GIGAスクールをどうやって支援していくかということを考えてくれていますので、運用マニュアルの作成時に、こういった意見、高知工科大学なりと協議しながら一緒に進めていくことができないかと思ひまして。これを生かしていったなら、今後、学生たちにも協力していただけることも多くなると思ひますので、そういうのを参考にしないでいただけないかと思ひます。どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

こちらに計上させていただいてるのは、管理をする上でのマニュアルなので、先ほど御紹介いただいたものとは別物ということで認識しております。高知工科大学とは常に連携を取って、いろいろなことを進めてまいりたいと思ひておりますので、こういったことも生かしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 先ほどの債務負担行為の国保標準システム構築のことでお聞きしたいです。

さっきの御答弁では、標準化され委託される業務が、賦課業務と宛名管理というふうにお聞きしました。令和3年度分の国保税通知等は、既にもう国保の加入者に来ておりますが、この部分の事務を委託されるということでしょうか。

○議長（利根健二君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） お答えいたします。

まず、標準化されるもう一つ大きいのが、資格の管理業務でございます。それと、委託といえば委託なんですけれども、今現在使っているシステムが令和5年1月末で保守契約が切れる関係があつて、このタイミングで国等が推奨している標準化システムに切り替えるというところです。切り替えたとしても、いずれかの業者に委託するということには変わりはありませんけれども、今回のここに載ってきているのは、5年の保守契約が満了しまして、機器更改をしなければなりませんタイミングで、標準化システムに切り替えるものでございます。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） そうしますと、国保税の算定ですけれども、標準化するかどうかはこれから決めるということですか。市民保険課のほうでやっていた業務

の国保税算定については、これからどういう方向になっていくのでしょうかということと、システム運用保守の金額が令和3年度から令和9年度まで示されておりますけれども、毎年、この令和9年度以降もこれぐらいの運用保守費用が発生していくということでしょうか。

○議長（利根健二君） 市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長（植田佐智君） まず、今ここに載せているのは、事務処理をカバーするシステムを導入するのであって、賦課業務の算定の仕方をどうこうというものではないです。算定の方法は、統一化しない限り、今までどおり市町村のほうで算定していきます。

もう一つ、保守のほうですけれども、今現在はまだ業者も決まっておられませんし、どのようにするかも決まっておられませんけれども、仮にというところで、標準化システムになりますと、法改正等があったときにはアプリケーションが中央会のほうから提供されますので、その部分でお金は発生しないのですけれども、国保の業務をするに当たっては、税の業務であるとか住民情報との連携は必要になってきます。そうすると、それを連携するために構築した部分の保守であるとか、そこに発生する利用料というようなものにお金が必要になってくるので、そのお金を計上しております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書19ページの図書館費についてちょっと聞きたいです。

新たな検討会議を立ち上げるということですが、これ新サービスや事業などを協議するというふうに書かれていますが、一つには、メンバー構成等については今までいろいろ検討委員会等もやってきましたわね、そういうのを踏襲していくのかということと、会議の頻度はどれぐらいのことを考えてるのか。新しいサービスについて、課としていろいろ見解があるのなら、ちょっとお示しいただきたいと思いますが。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） まず、会の頻度は月に一度、8月から開催しようと考えております。

それと、建設等検討委員会のメンバーと同じということではなくて、実際に開館してから市民の方と協働で図書館運営をしていきたいと考えておりますので、その実動部隊になってくださるような方を一人でも増やしたいという思いがありまして、この会を立ち上げております。

あと、図書館とか生涯学習振興課で新しく新図書館でやりたいなと考えていることある程度固まってきておりますので、その内容についても、映画の上映会をしたいなとか、マルシェもしたいなとか、そんなことなどをこれからどんどん話し合っていきたいなと考えております。

- 議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。
- 13番（山崎龍太郎君） メンバー的には何人を想定しているのか、それから公募なんかはあるのか。実動部隊と言われましたのでね、やっぱり学識者等も入ってもらうことも踏まえて、そこら辺はいかがお考えなのか、お尋ねします。
- 議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） メンバーは20人を考えております。現在の図書館ボランティアの代表の方とか、市の職員も入ってもらおうと考えています。あと、オーテピア職員の方なんかの意見も聞きたいなと思っています。それと学校の関係者などを想定しております。公募については現在考えていません。
- 議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。
- 12番（濱田百合子君） 同じ議案細部説明書2ページの10款、教育費の片地小学校の件なんですけど、片地小学校が来年度特認校制度を導入するためパンフレットを作るとのことなんですけど、来年度に向けての流れ的なもの、このパンフレット作成をいつまでにして、どういうふうなルートで募集になってという、一連の募集に当たっての流れ的なことが分かりましたらお願いします。
- 議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。
- 教育振興課長（公文 薫君） 御質問にお答えいたします。
- 7月26日の特認校検討委員会で導入が適当であるという提言がなされたため、8月2日に臨時教育委員会が開催され、香美市に特認校制度を導入すること、また、香美市立片地小学校への導入についても承認されました。
- このことによって、今回、パンフレット等の印刷についての予算を計上させていただいたところですが、今後のスケジュールとしましては、広報等によりまして、まずは学校を知ってもらうためのオープンスクールについてのお知らせをさせていただいて、それから、10月頃になるとは思われますが、リーフレット等を、多分、全戸といえますか、取りあえず土佐山田町内の全戸に広報とともに配布させていただくことを考えているようです。また、オープンスクール等で来ていただいた方にもチラシ等をお配りするという、広報、それからホームページ等でも周知をさせていただいて、1月頃に決定していくという流れにあらかたなっているようです。
- 以上です。
- 議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。
- 14番、大岸眞弓さん。
- 14番（大岸眞弓君） 議案細部説明書の9ページでお聞きいたします。
- 先ほど市長のほうからありました、8月中には30代、40代のワクチンを、そして全世代を終える取組を強化したいというふうなことでありましたが、ワクチンの供給というのは、香美市の場合はその計画で大丈夫ですか。
- 議長（利根健二君） 健康介護支援課参事、横山和彦君。

○健康介護支援課参事（横山和彦君） お答えいたします。

接種券につきましては、先ほど市長が申しましたとおり、全年代につきましては8月中には発送を終えるようにしております。

ワクチンの供給につきましては、報道等でも御存じのとおり、全国的にはちょっと供給が不足しておるような状況でありますけれども、県の調整枠等もありまして、今のところ全年代発送してもいけるといいますか、毎週の枠をたくさん広げるわけにはいきませんが、集団にしる個別接種にしる若干ペースは落として、日曜日とかはマックス700件超えておったところを、600件前後でやっていくというような感じにはなりませんけれども、今のところそれでやっていけそうな感じにはなっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） この時間外手当が増額補正されております。土日、土日、それから残業に及んでいると思いますが、職員の残業時間管理、それから体調管理などは万全でしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課参事、横山和彦君。

○健康介護支援課参事（横山和彦君） お答えいたします。

事業を始めました年度当初につきましては、さすがにいろいろ調整とかやる事が多くて、コロナ担当者の時間外は長時間にわたってありましたけれども、それで増額ということにもなるんですが、ちょっと今落ち着いてきたところではあります。

それと、集団接種が始まってから、やはり土日の勤務が、健康介護支援課はほぼ毎月六、七回執務することもありました。今はちょっと五、六回まで1人が出る回数を減らしております、極力休みを取ってもらうように、週休日の振替でも対応しておりますけれども、それだけではちょっと対応し切れなくて、その分の時間外。それと、例えば日曜日に執務した場合、接種そのものは午前8時半から午後5時頃までで終わるんですが、朝早く行って準備とか片づけとかがありますので、どうしても時間外が発生しますし、接種券の発送とかにつきましても、就業時間外に他課の応援も得て封詰めなんかもやったりしております、その分で月180万円ぐらいの時間外が発生しております。そこがちょっと不足するというので、今回補正をさせていただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 議案細部説明書6ページの、先ほどちょっと質問もありましたが、北庁舎改装の関係で、どういう改装を計画しているのかということと、延べ面積でどれぐらい広がるのか、分かればお願いします。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

概要につきましては、まだ環境上下水道課とも詰めんといかんところがありますが、今のところ分かっておるもので、屋上のキュービクルにつきましては、かなり老朽化が進んでおりまして、なかなかもとんと。それから、屋根にもさびが出て、キュービクルから出たさびでもう屋根を傷めておるという状況なので、ここをまず直すということ。

それから、ここにも記載がありますとおりレイアウト改修、北庁舎の延べ面積につきましてはもう変わらないと、中身のレイアウト変更のみということになります。先ほどの面積の部分はそういうところになります。

先ほど舟谷議員の質問の中にもありましたが、2階に置いておるものを軽くするという意味で、書庫の追加と、それから屋外に新たに倉庫を建設したいと考えております。

あと、自動ドアが今、北向きに入るようになっていますが、それをちょっと細工しまして、東向きに、環境課と上下水道課の真ん中ぐらいにお客さんが出てきて、どちらの課も見えるように入り口の玄関は改修したいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書20ページ、議案細部説明書12ページの工事請負費の林業現年災についてちょっと聞きたいです。

3,200万円ということですが、この大栃線と河口落合線の予算振り分け的なものは決まっているのか、総額でこれを揺り動かしながらやるのか、そこら辺のところを聞きます。

○議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） お答えいたします。

一応事業費としまして3,200万円程度の増となっておりますが、被害報告としましては約4,000万円を県、国のほうへしています。そのうちで実際組んだら80%ぐらいで納まりやせんろうかということで、3,200万円という形にしています。内容的にいけますと、大栃線のほうは2,500万円程度で、あと残りが河口落合線で1,300万円程度という形になります。事業内容としましては、大栃線のほうは延長120メートルぐらいの路面と路側の崩壊、河口落合線のほうは122メートルでのり面崩壊という形となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第69号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第70号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長(川田 学君) それでは、説明させていただきます。

議案第70号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年8月4日提出、香美市長 法光院晶一

香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ということで、内容としましては、令和2年に地方公務員法が改正され、特別職が厳格に限定列挙されたような状況になっています。本来ですと、この投票所事務補助者、それから期日前投票事務補助者というのが特別職に当たらなくなったので、そのときに削除するべきところでしたが、この分が改正漏れでしたので、今回改正するものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(利根健二君) 補足説明が終わりました。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第70号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(利根健二君) 全員起立であります。よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了いたしました。

以上をもちまして、8月臨時会議を終了し、令和3年香美市議会定例会を散会いたします。

(午前10時18分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 3 年香美市議会定例会

8 月臨時会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和3年香美市議会定例会8月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	8月4日（水）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和3年香美市議会定例会8月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

2 その他

- ① コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
会派に持ち帰って協議します。

令和3年香美市議会定例会8月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第 69 号	令和3年度香美市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	3. 8. 4
議案 第 70 号	香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	3. 8. 4